

第21期 第17回福岡県内水面漁場管理委員会議事概要

1. 日 時 令和6年11月18日（月） 13時55分～14時44分

2. 場 所 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁4階 漁業調整委員会室

3. 出席者

福岡県内水面漁場管理委員会委員 9名

4. 臨席者

福岡県農林水産部水産局水産振興課 2名

福岡県水産海洋技術センター内水面研究所 1名

福岡県農林水産部水産局漁業管理課 4名

福岡県内水面漁業協同組合連合会 1名

5. 議題及び議決内容

(1) うなぎ稚魚漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）

（説明）

資料1に沿って県水産振興課から説明があり、協議の結果、原案のとおり決定されて差し支えないと答申することが議決された。

（主な質疑や意見）

特になし。

(2) 福岡県漁業調整規則の一部改正について（諮問）

（説明）

資料2に沿って県漁業管理課から説明があり、協議の結果、水産庁及び県総務部行政経営企画課の協議結果を反映させて、漁業調整規則を一部改正されて差し支えないと答申することが議決された。

（主な質疑や意見）

① 委員：福岡県の内水面でVMSの設置が義務づけられる漁業があるか。

県：ない。

(3) 矢部川水系の禁漁区設定に係る委員会指示について（協議）

（説明）

資料3に沿って県漁業管理課から説明があり、協議の結果、原案のとおり委員会指示を発出することが議決された。

（主な質疑や意見）

① 委員：モクズガニの禁止期間をこの時期にしているのはなぜか。

県：秋と春の産卵期の保護のため。

(4) 資源管理の状況等の報告について（共同漁業）（報告）
（説明）

資料4に沿って県水産振興課から報告された。

（主な質疑や意見）

特になし。

(5) その他

特になし。